

真庭市 人口ビジョン

(案)



令和2年 月改訂

真庭市総合計画推進本部

目次

I. 人口ビジョン改訂の考え方	1
1. 改訂の背景.....	1
2. 改訂の考え方.....	2
II. 人口ビジョンの位置付け	3
III. 対象期間	3
IV. 真庭市における人口の現状と課題	4
V. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	9
①【財政】.....	9
②【社会資本】.....	10
③【経済・産業】.....	10
VI. 人口の将来展望	11
1. 人口の自然増及び社会増に向けた課題.....	11
① 自然増に向けた課題（結婚・出産・子育てに関する意識調査より）.....	11
② 社会増に向けた課題（移住・Uターンに関する意識調査より）.....	12
2. 目指すべき将来の方向.....	13
3. 施策の方向（政策の基本目標）.....	13
4. 人口の将来展望.....	14
① 真庭市の目指すべき将来人口のあり方.....	14
② 真庭市の人口の推移と長期的な見通し.....	15

I. 人口ビジョン改訂の考え方

1. 改訂の背景

□ 最新の将来推計を踏まえながら、真庭市の人口の現状を把握したうえで、今後目指すべき将来の方向と展望を示すため、改定を行います。

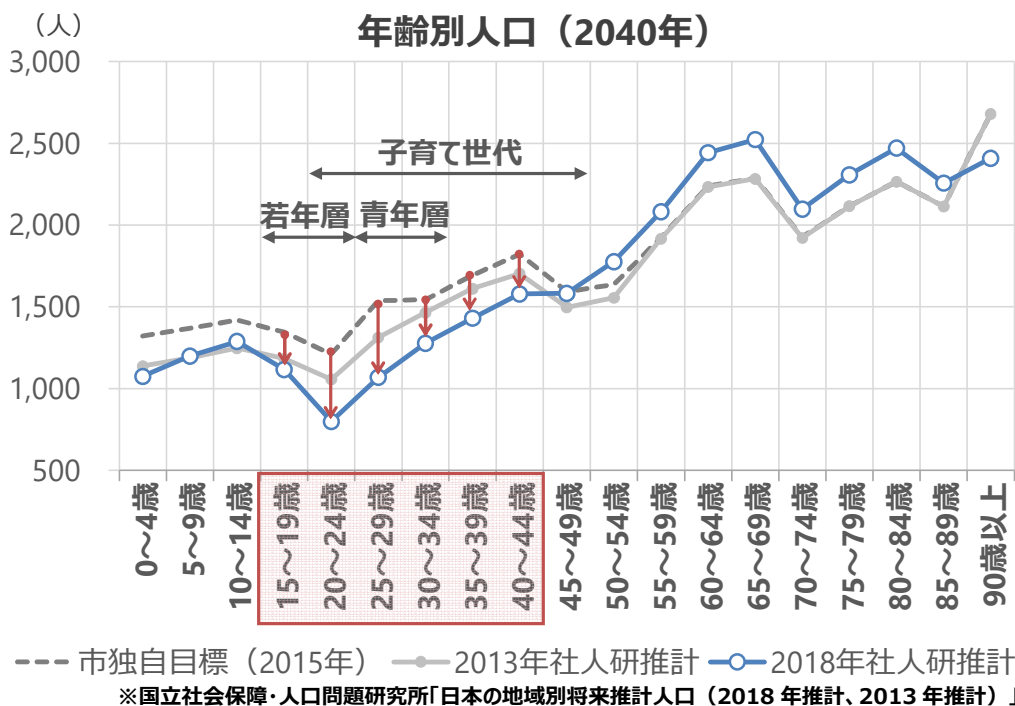
真庭市では、「第2次真庭市総合計画」との整合を図りながら、今後目指すべき将来の方向と将来展望を示すため2015年に「真庭市人口ビジョン」を策定し、これを基に「人口減少の克服」と「地域の活性化」に向けた施策を推進してきました。

こうした中、2018年に国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が「日本の地域別将来推計人口」を公表しました。これは、2015年10月の国勢調査の結果を基に、将来の人口を推計したものです。この推計を踏まえ、国は2019年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂し、今後の目指すべき将来の方向を提示しています。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においては、日本全体の人口問題である「東京への過度な一極集中」と「人口減少」の是正の必要性が挙げられています。

また、2018年の社人研による将来人口推計と、2015年の真庭市人口ビジョンに掲げた真庭市独自の将来人口目標である「市独自目標」における、2040年の年齢別人口を比較すると、10歳代後半から20歳代前半の若年層や、20歳代から40歳代までの子育て世代の人口が減少し、社人研による推計と「市独自目標」との乖離がより大きくなってきています。

図表 1 社人研推計と市独自目標（2015年）の年齢別人口の比較



真庭市の総人口は、2015年に策定した人口ビジョンの予測の範囲内で推移しているといえますが、その人口構成をみると、特に若年女性層の転出超過の加速が顕著であり、出生数の減少と高齢化、年齢構成や男女比のアンバランス等が予想を超えて進展しており、引き続き人口問題は真庭市の将来を考える上で重要な要素となっています。

こうした状況を踏まえ、最新の将来推計や上位計画等を勘案しながら、改めて真庭市の人口の現状を把握したうえで、今後の目指すべき将来の方向と展望を示すため、「真庭市人口ビジョン」の改訂を行います。

2. 改訂の考え方

- **今後は、人口減少のスピードを抑制しながら、人口減少を豊かさにつなげていく価値観の転換が必要となっています。**

人口減少が進めば、地域経済の衰退を招くばかりでなく、地域におけるコミュニティや生活文化、誇りの喪失など、ひとの暮らし全般にも大きな影響を与えます。

さらに、今後予想される社会保障費や都市インフラの老朽化対策などの行政需要の増大に対する計画的・安定的な施策推進に向けても、目標とする人口の維持とともに、早期に年齢構成や男女比率等の人口の質を改善し安定化させることが重要となっています。

こういった人口減少の社会的インパクトを抑えるためには、UIJ ターン者の獲得や市内での就業促進などによる社会動態の改善とともに、個人の希望を尊重することを基本とした出生数維持にも取り組み、**人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく**必要があります。

人口減少のスピードを抑制する具体的な取組としては、働く場所の創出や住環境の向上、社会福祉の強化、健康長寿の推進等、日々の暮らしを充実させ、総合的な地域価値を向上させる施策を幅広く行っていく必要があると同時に、現在の右肩上がりの成長や拡大を前提とした社会構造及び価値観を、一定の適正な人口規模への収束を念頭に、安定や持続、成熟志向に転換・変革し、**人口減少を逆に豊かさにつなげていくという価値観の転換**が必要となっています。

- **人口の考え方を「人口の質的向上」へと改め、若年女性人口の維持対策を重点目標と位置付けます。**

今後は、真庭市民自身が、誇りをもって真庭市で暮らすこと、皆に居場所があること、自らが「活動人口」になり真庭に共感する人たちを「関係人口¹」として迎え入れることで実質活動人口の維持を図るなど、人口減少を「一人ひとりの存在感や重みが増す」と捉え直し、「一人ひとりの価値（価値人口）」を増すことで、人口減少による社会的課題を克服する方針へと転換していきます。

こうした観点から、人口ビジョンの改訂にあたっては、人口や年齢構成等の定量的な目標は維持しつつも、人口そのものに対する考え方を「**人口の質的向上**」へと改め、さらに、**出生数と相関関係の深い若年女性人口の維持対策**を重点目標と位置付けることとします。

¹ 「関係人口」：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人々のこと

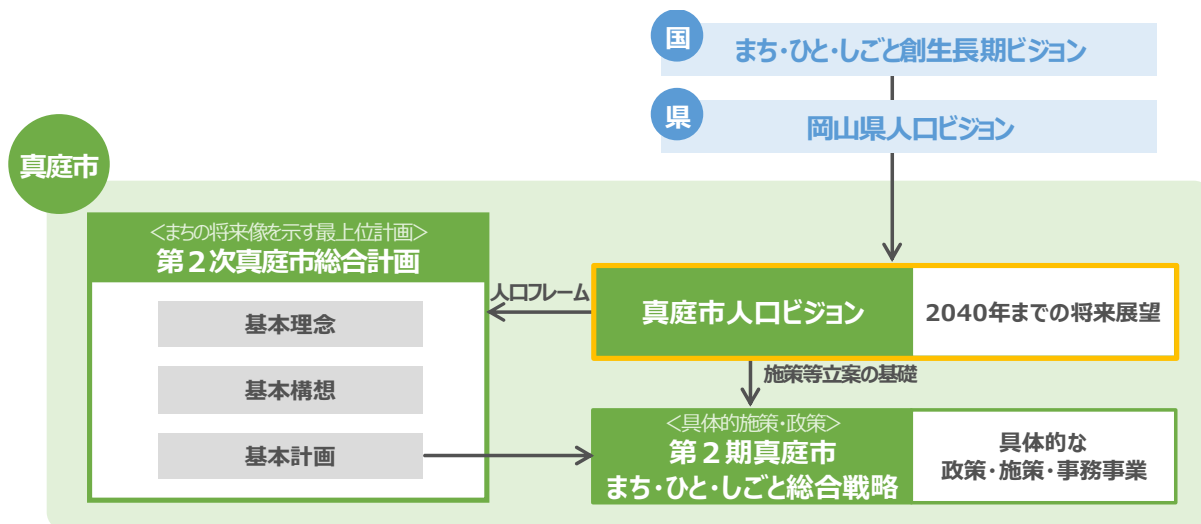
II. 人口ビジョンの位置付け

- 人口の状況と今後の見通しに対して、真庭市に暮らす人々が人口に関する意識を共有し、今後目指すべき将来の方向と展望を示すものです。
- 「人口減少の克服」と「地域の活性化」に向け効果的な施策を考える上での重要な基礎となります。

「真庭市人口ビジョン」は、「第2次真庭市総合計画」や国及び県のビジョンとの整合を図りながら、真庭市の人口の現状を分析し、人口の状況と今後の見通しを明らかにして、真庭市に暮らす人々が人口に関する意識を共有し、今後目指すべき将来の方向と将来展望を示します。

本人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、「人口減少の克服」と「地域の活性化」に向けて効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎と位置付けるものです。

図表 2 人口ビジョンの位置づけ



III. 対象期間

- 「第2次真庭市総合計画」との整合を図り 20 年後の 2040 年を対象期間とします。

真庭市のまちづくりにおける最上位の計画であり、将来に向けて持続可能な「まち」をつくるための「道しるべ」となる「第2次真庭市総合計画」は、2040年を目標とし、「ひと」「まち」「市役所」の視点で、将来の姿とそれに向けた役割を描いています。

したがって、「真庭市人口ビジョン」は、「第2次真庭市総合計画」との整合を図り、20年後の2040年を対象期間とします。

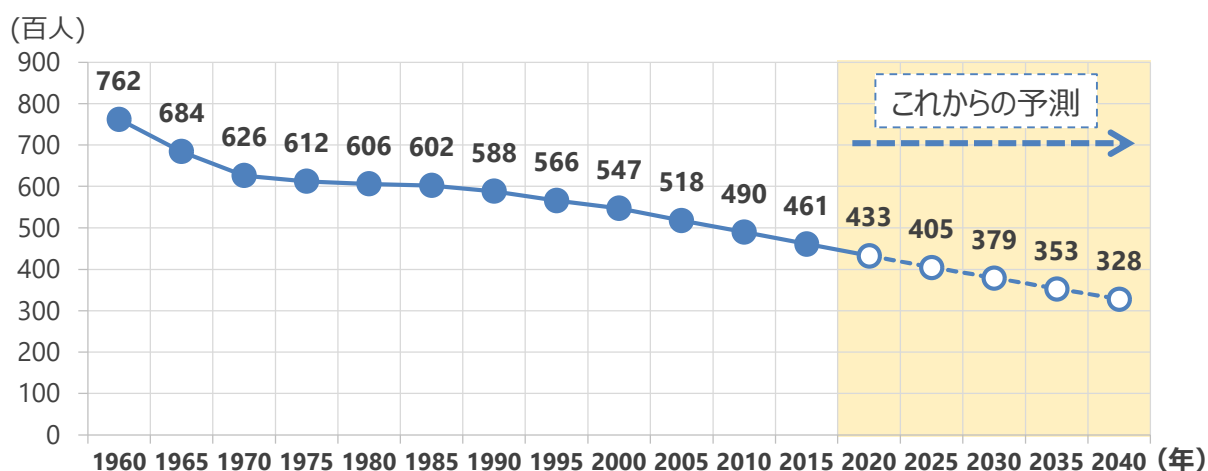
IV. 真庭市における人口の現状と課題

各種統計、将来推計等の分析から見えてくる、「現状と課題」を、市民と行政が正確かつ冷静に認識しながら、効果的な施策にともに取り組むことが、人口減少の進捗を抑える上で大変重要です。

(1) 人口減少に加え、年齢構成の急激な変化により、まちの持続可能性の低下が懸念されます。

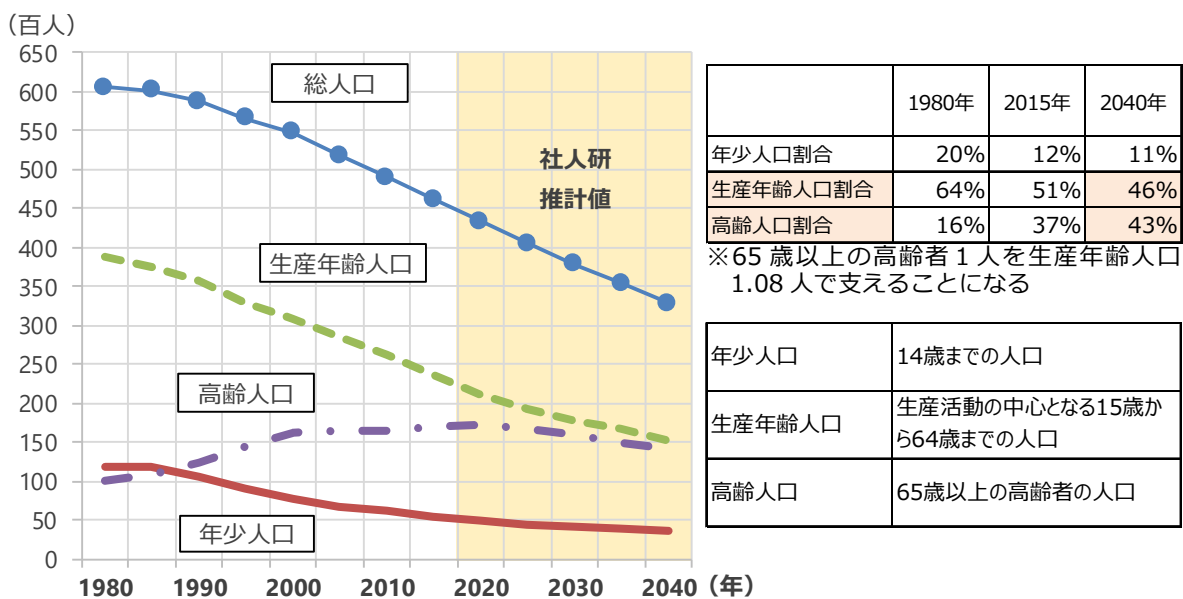
- 1990年から急激な人口減少となっています。今後も人口減少が続き、2040年の総人口は、約32,800人（現在から約3割減少）になると推計されています。
- 生産年齢人口の減少、高齢人口の増加により将来、生産年齢人口約1.08人で1人の高齢人口を支えることになります。

図表 3 真庭市の総人口の減少と人口構成の変化



※2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」

図表 4 真庭市の年齢3区分別人口の推移



	1980年	2015年	2040年
年少人口割合	20%	12%	11%
生産年齢人口割合	64%	51%	46%
高齢人口割合	16%	37%	43%

※65歳以上の高齢者1人を生産年齢人口1.08人で支えることになる

年少人口	14歳までの人口
生産年齢人口	生産活動の中心となる15歳から64歳までの人口
高齢人口	65歳以上の高齢者の人口

※2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」

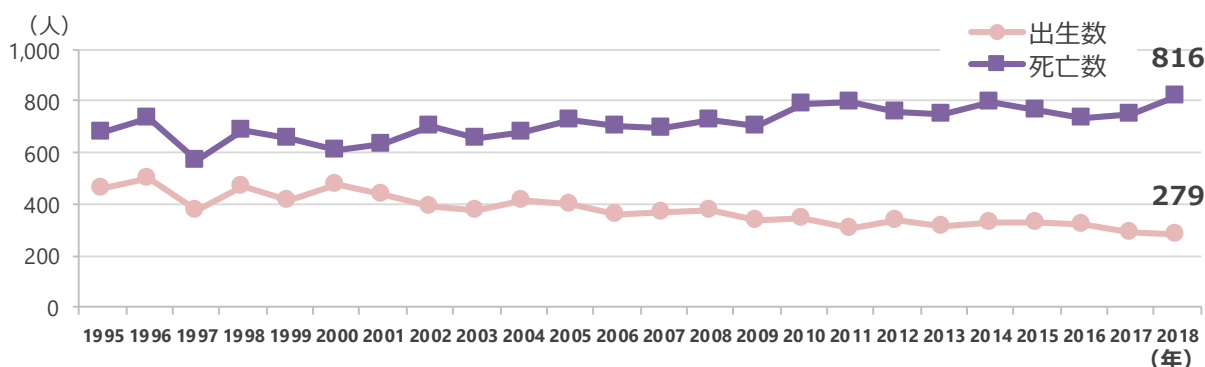
(2) 自然減と社会減が続き人口を安定的に保つための社会的条件が弱まりつつあります。

- 死亡数が出生数を上回る「自然減」及び転出数が転入数を上回る「社会減」が続いています。
- 合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は、岡山県と比較すると高めですが、減少傾向にあります。安定した出生率を確保していくための取組みが必要です。
- 社会的移動（人の出入り）が小さくなりつつある中、県内他市町への流出（転出＞転入）が増加傾向にあります。

【自然動態】

▶死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いておりその差は拡大している。

図表 5 真庭市の「自然動態」の推移



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【出生率】

▶県下では高めの出生率も低下傾向にある。

図表 6 真庭市の出生率

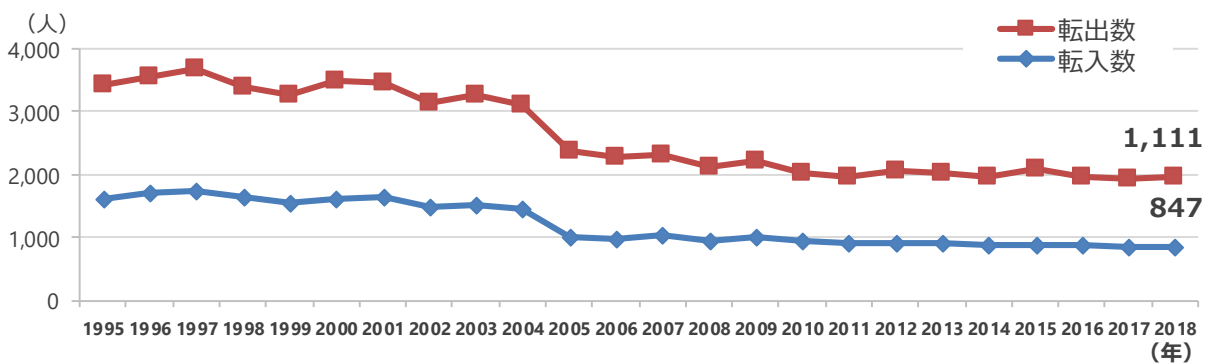
年	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
真庭市	2.69	2.05	1.47	1.49	1.32	1.19	1.86	2.07	1.78	1.86	1.81
岡山県	1.42	1.45	1.42	1.47	1.49	1.48	1.51	1.51	1.53	1.54	1.52

※岡山県「衛生統計年報」、岡山県「毎月流動人口調査」より作成

【社会動態】

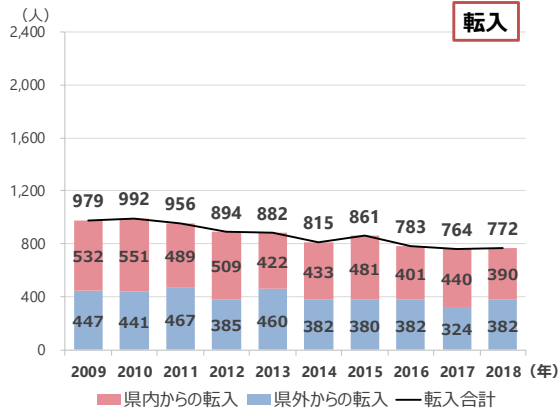
▶転出数が転入数を上回る「社会減」も続いているが、人の出入りは小さくなりつつある。

図表 7 真庭市の「社会動態」の推移

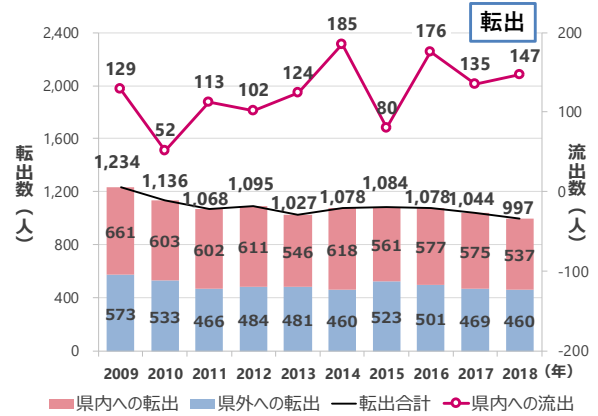


※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 8 真庭市の地域間の人口移動の状況
(転入数)



(転出数と県内流出数)



※岡山県「毎月流動人口調査」

▶県内他市町への流出が増加傾向にある。

図表 9 真庭市の県内他市町村との人口移動状況 (2014~2018年の5年間の合計)

(真庭市からの流入数が多い市町村) (単位:人)

市区町村	転入	転出	移動数
新見市	103	-80	23
笠岡市	26	-15	11
新庄村	30	-19	11
井原市	16	-10	6
美作市	42	-36	6

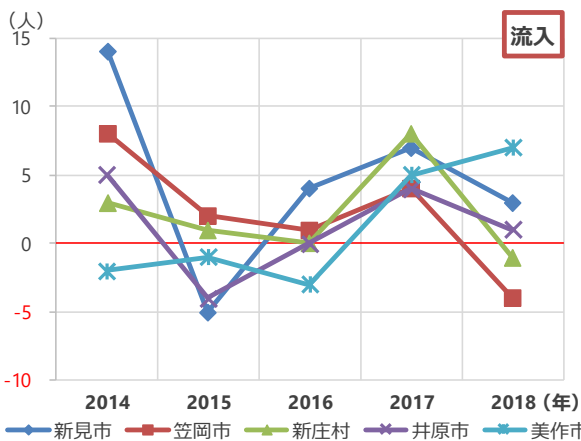
(真庭市への流出数が多い市町村) (単位:人)

市区町村	転入	転出	移動数
岡山市	794	-1,106	-312
津山市	453	-604	-151
倉敷市	262	-357	-95
総社市	65	-120	-55
鏡野町	66	-107	-41

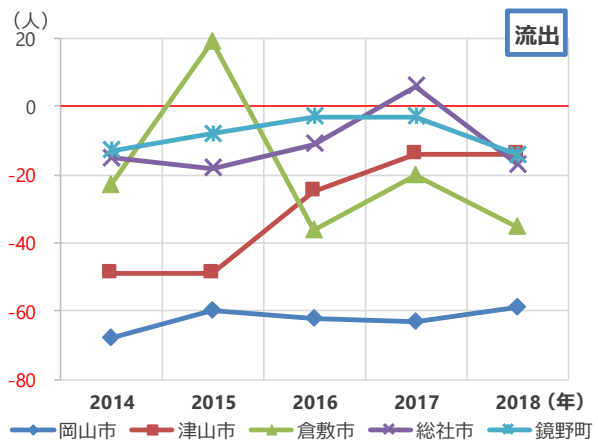
※岡山県「毎月流動人口調査」

図表 9-1 真庭市の県内他市町村との人口移動状況 (5年間の傾向)

(真庭市からの流入数が多い市町村)



(真庭市への流出数が多い市町村)



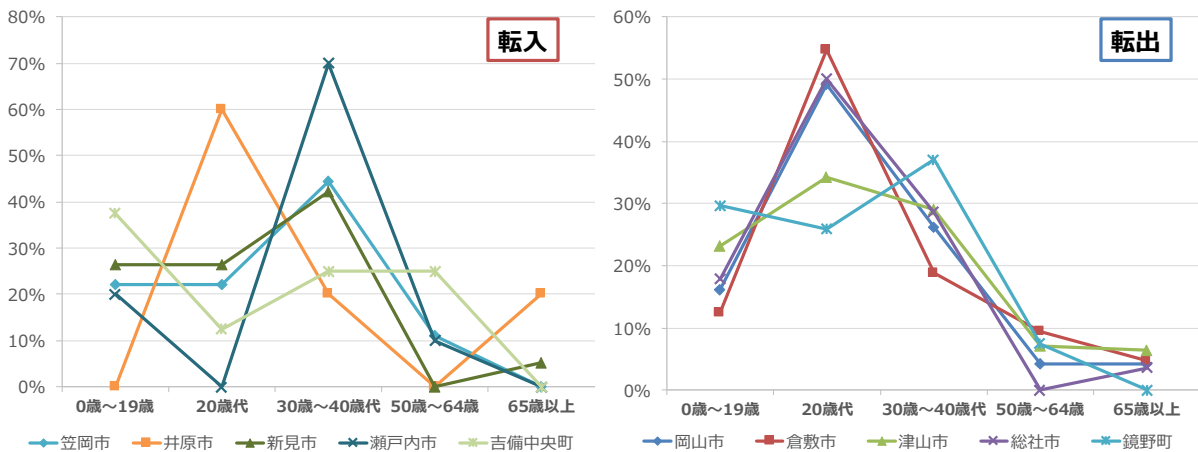
※岡山県「毎月流動人口調査」

▶真庭市からの流出数と真庭市への流入数が多い県内の他市町村の5年間の傾向をみると、流出傾向にある市町村へは流出が続き、流入傾向にある市町村からは流入が続いており、大きな傾向の変化はみられない。

図表 9-2 真庭市の県内他市町村との人口移動状況（年齢層別 構成割合）

（真庭市への流入数が多い市町村）

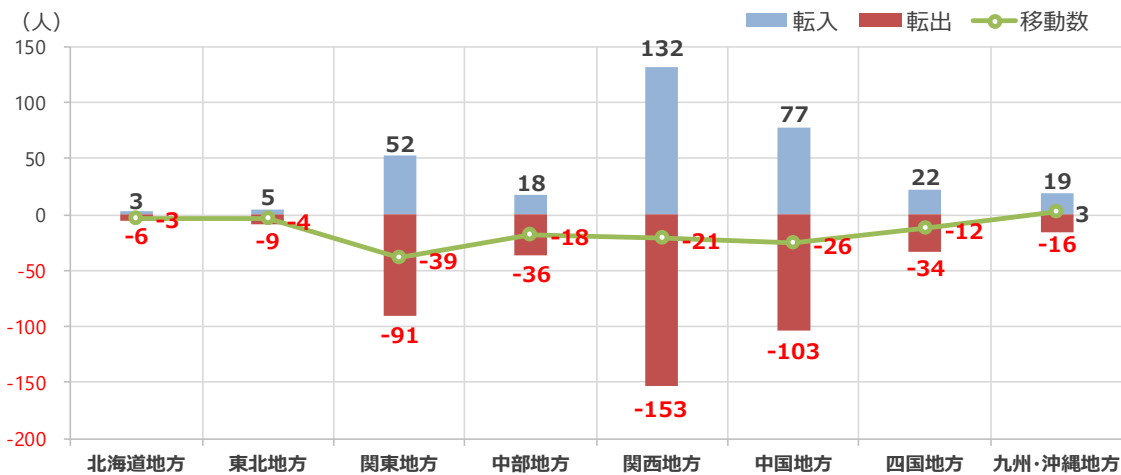
（真庭市からの流出数が多い市町村）



※総務省「住民基本台帳人口移動報告（2018年）」

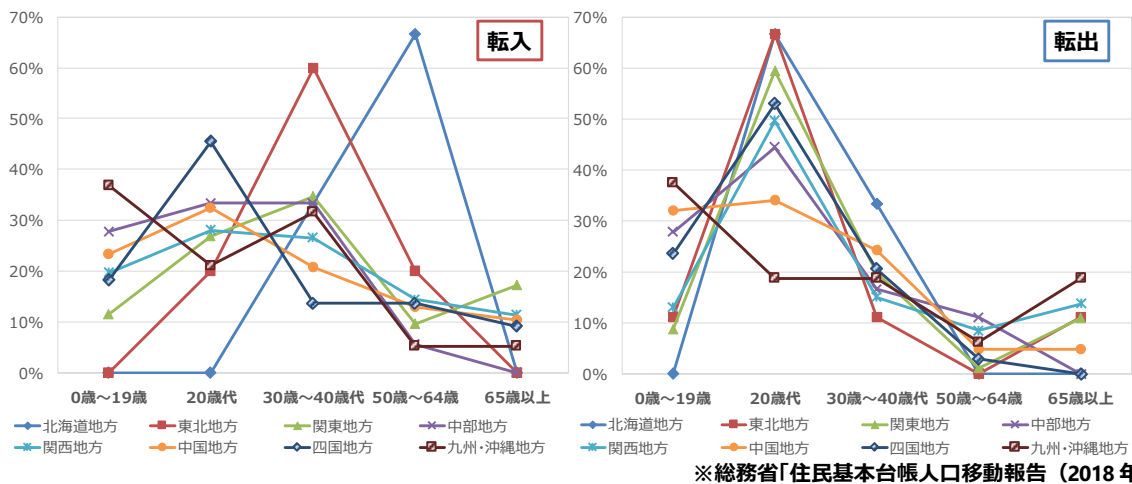
▶年齢別にみると、岡山市、倉敷市、総社市へは、進学後の就職と思われる20歳代の転出が多く、鏡野町へは30～40歳代のファミリー層の転出がみられる。転入では30～40歳代のファミリー層が多くなっている。

図表 10 真庭市の県外への人口移動の状況（2018年）



※総務省「住民基本台帳人口移動報告（2018年）」

図 10-1 真庭市の県外との人口移動状況（2018年 年齢層別 構成割合）



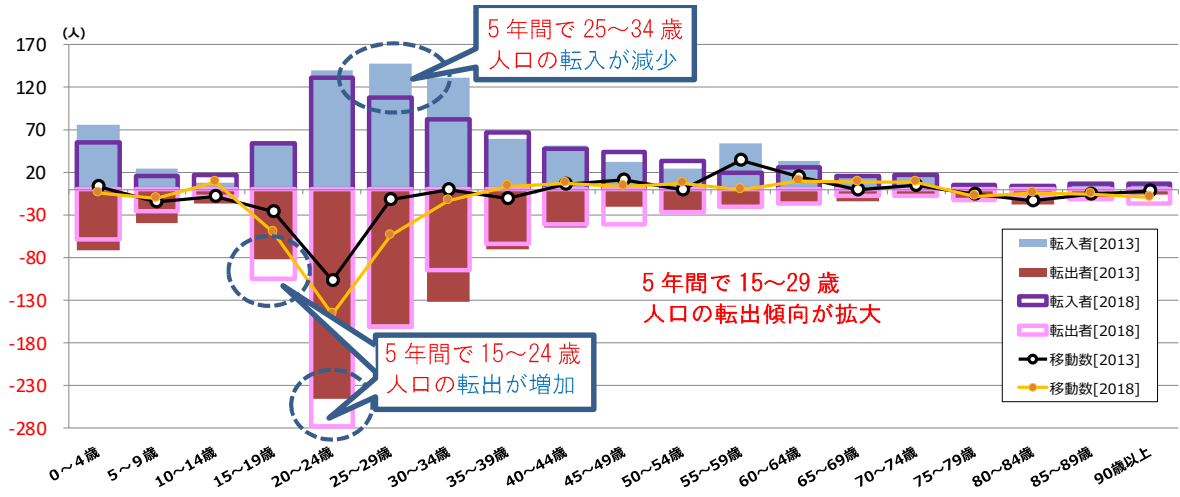
※総務省「住民基本台帳人口移動報告（2018年）」

▶年齢別にみると、進学後の就職と思われる20歳代の転出が多い。

(3) 市外の大学等へ進学後、就職等を機に転出する若者が多い一方、Uターン等による20歳代後半の「里帰り」もみられますが、帰ってくる割合は低調であり、人口の年齢構成を将来にわたって不安定にする要因となっています。

- ❑ 依然大学卒業後、市外へ就職したと思われる20歳代前半の「転出」が増加しています。
- ❑ Uターン就職等に伴うと思われる20歳代後半の「転入」は減少しています。
- ❑ 特に、女性の転出は、将来の出生数をも押し下げるため、地域の持続性を低下させる要因になっています。

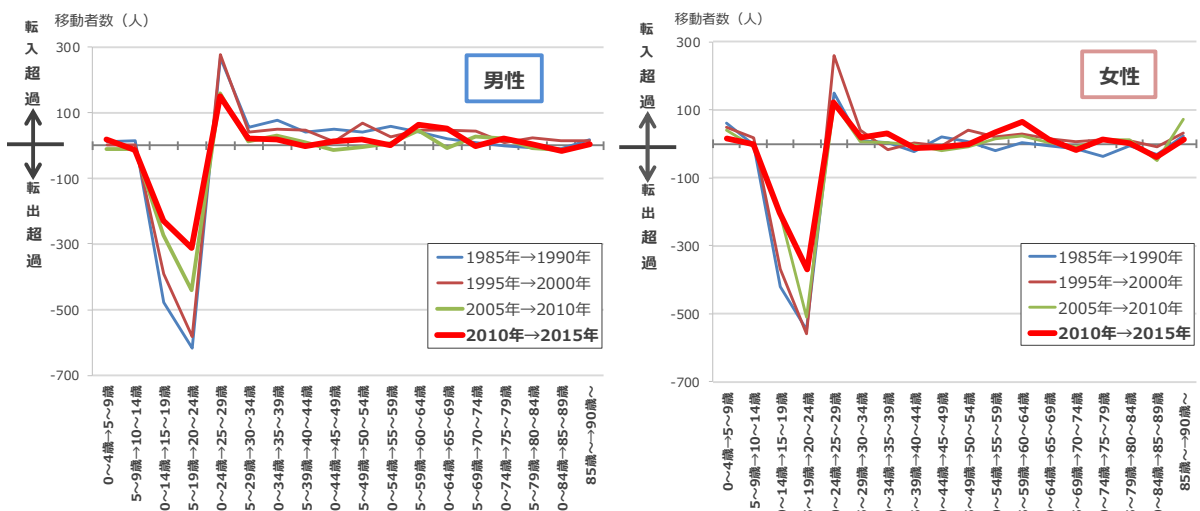
図表 11 真庭市の2013～2018年の移動数の比較（総数）



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

▶年齢別にみると、過去5年間で進学や就職に伴う15～29歳の転出傾向が拡大しており、Uターン就職に伴うと思われる25～34歳人口の転入は減少している。

図表 12 真庭市の年齢階級別人口移動の状況の長期的動向



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総務省「国勢調査」

▶長期的にみると、男女ともに15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっており、特に女性の転出数が多くなっている。

▶20～24歳から25～29歳になるときにUターン等に伴う転入がみられるがその割合は小さい。

V. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

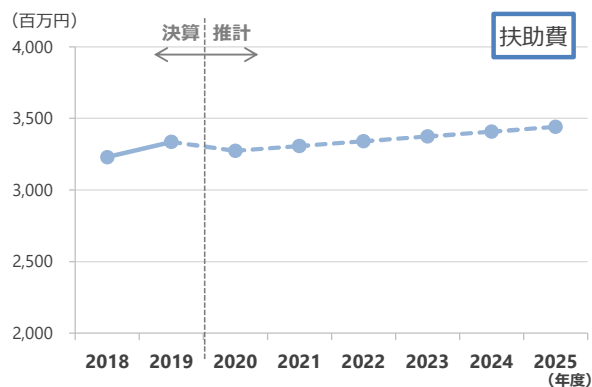
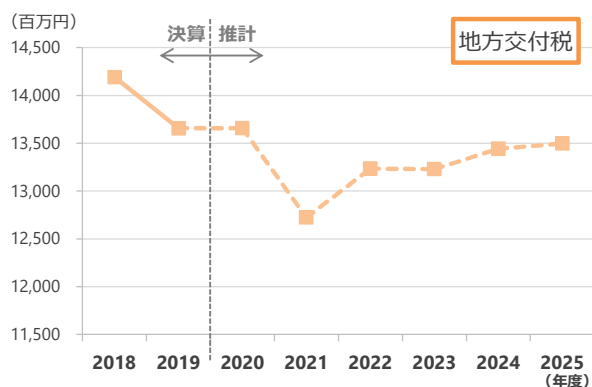
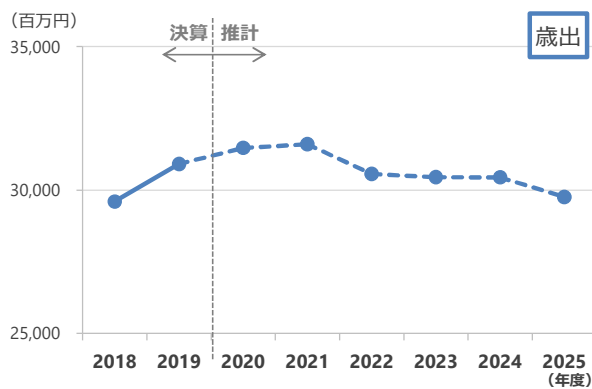
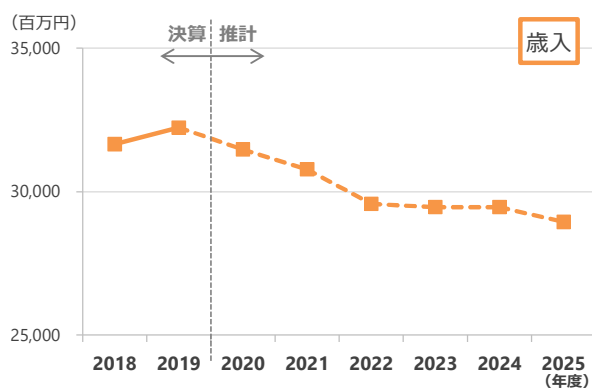
- 将来に向けて、人口の減少が真庭市に様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

①【財政】

- 歳入では地方交付税や税収の減少、歳出では社会保障関連費の増加が推測されます。

図表 13 真庭市財政の見通し

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
歳入計	31,659	32,232	31,470	30,773	29,574	29,458	29,459	28,940
うち地方交付税	14,191	13,656	13,656	12,723	13,233	13,229	13,442	13,497
歳出計	29,602	30,909	31,470	31,594	30,558	30,446	30,443	29,757
うち扶助費	3,230	3,336	3,274	3,307	3,340	3,374	3,407	3,441

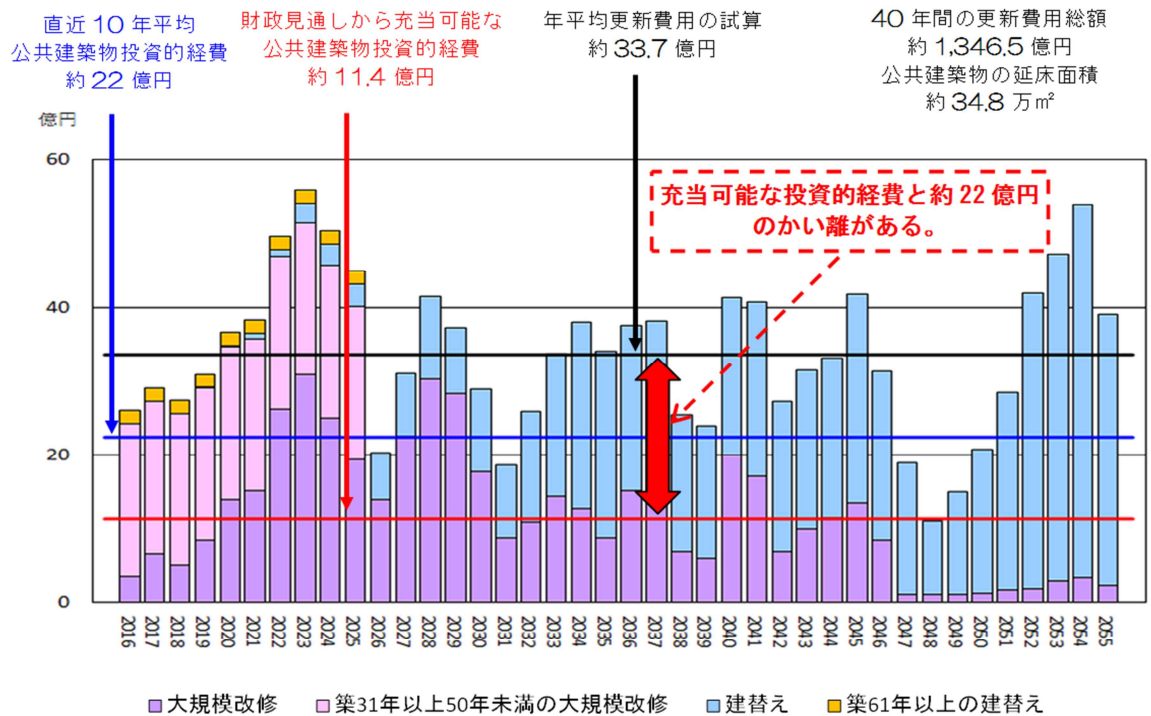


※真庭市「真庭市財政の見通し (2020年10月)」

②【社会資本】

- ❑ 施設利用者数の減少が想定される中、施設のあり方や有効活用に大きく影響すると考えられます。
- ❑ 社会インフラ（道路・下水道・水道など）の適正規模への計画の見直し、効率的な維持管理が課題になっています。

図表 14 真庭市の公共建築物の更新費用の推計



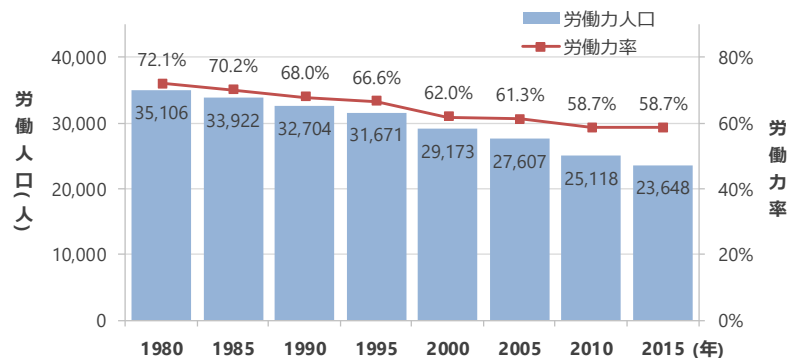
※真庭市「真庭市公共施設等総合管理計画（2017年3月）」

③【経済・産業】

- ❑ 産業では、優れた農業の中核を担う人材の不足、消費面では、消費活動の縮小が考えられます。さらに、労働力の低下が急激に進む地域もあり、人材不足の深刻化が推測されます。
- ❑ 経済産業の全体像と可能性、方向性を示す、「経済産業」に関する基本方針・ビジョンの確立により、戦略的な経済産業施策を推進していくことが急務となっています。

図表 15 真庭市の労働力人口
・労働力率の推移

労働力率：「15歳以上人口」に占める「労働力人口」の割合



※総務省「国勢調査」

VI. 人口の将来展望

1. 人口の自然増及び社会増に向けた課題

真庭市では、出生数の低下による自然減と、転出超過による社会減により、将来的な人口減少が見込まれています。今後、人口減少の進度を抑え一定の人口を維持していくためには、自然増及び社会増に向けた取組みが求められています。

そこで、内閣府が実施した意識調査をもとに、人口の自然増及び社会増に向けた課題を整理します。

①自然増に向けた課題（結婚・出産・子育てに関する意識調査より）

- 国の全国調査によれば、結婚・妊娠・出産・子育ての支援について「政府や自治体の取組みが不十分である」という意見が多く挙げられています。
- 地域で子育てを支えるために重要なこととして「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること」等が挙げられており、地域をあげた子育て支援が求められています。

■国の結婚・出産・子育てに関する意識調査（全国調査）

結婚に関する意識

- ・20～49歳の未婚の男女のうち、4人に1人以上が「結婚するつもりがない」と回答
- ・20～49歳の未婚の男女の6割以上が、結婚後「夫婦ともに働こうと思う」と回答

子育て支援の取組み評価

- ・20～59歳の男女のうち、政府や自治体の現在の少子化対策（結婚・妊娠・出産・子育て支援等）に対して6割以上が「質・量ともに十分ではない」と回答
- ・十分でない取組みとして挙げられたのは「待機児童の解消（未就学児・就学児）」と「教育費負担の軽減」

子育てを支える環境

- ・20～59歳の既婚の男女のうち、周囲で子育てを支援してくれる人・場所について「自治体が提供する公的保育サービス」と回答したのは少数（6.8%）
- ・20～59歳の既婚の男女のうち、地域で子育てを支えるために重要だと思うことは「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場がある」が最多（45.9%）
- ・地域で子育てを支えるために重要だと思うことは、上記に次いで「子どもの防犯のための声かけや登下校の見守りをする人がいる」（33.9%）、「子どもと一緒に遊ぶ人や場がある」（31.2%）

出典：内閣府「少子化社会対策に関する意識調査（2019年3月）」、内閣府「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略（2019年12月）」

真庭市において今後必要と思われる取組み（例）

- ・安心して子育てができ、子どもの可能性を最大限延ばせる環境づくり
 - ・高齢者や子ども、障がい者等誰もが暮らしやすい生活支援
 - ・地域資源の活用と共有化
- 等

② 社会増に向けた課題（移住・Uターンに関する意識調査より）

②-1 移住促進

- 国の調査によれば、東京圏在住者のうち特に若い世代が「地方暮らし」に関心を持っています。
- 「地方暮らし」のためには「仕事」、「住宅」に関する情報の発信が求められています。

■ 国の移住に関する意識調査（東京圏在住者への調査）

「地方暮らし」への関心
・東京圏在住者の49.8%が「地方暮らし」に関心を持っている
・東京圏在住者のうち地方圏出身者では6割強が「地方暮らし」に関心を持っている
・特に、若い方が「地方暮らし」への関心が高い傾向が見られた
「地方暮らし」を意識したきっかけ
・東京圏出身者は「旅行」、「将来のライフプランを考えたこと」が契機となっている
・地方圏出身者は「将来のライフプランを考えたこと」、「帰省」が契機となっている
「地方暮らし」のために発信してほしい情報
・「仕事、就職に関する情報」、「住居、住宅購入に関する情報」が求められている

出典：内閣府「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書 移住に関するアンケート（2020年5月）」

※「東京圏」：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県

※「地方暮らし」：東京圏以外の地域での暮らし

②-2 Uターン促進

- 地元に戻らない理由には、「コミュニティの狭さ」、「希望に見合う仕事がないこと」が挙げられます。
- 女性では、「帰りたいのに地元の価値観（女性への偏見等）になじめない」という声が聞かれます。

■ 国のUターンに関する意識調査（東京圏在住者への調査）

地方圏出身者が地元に戻らない理由
・男女共通で「コミュニティが狭すぎる」と、「仕事がないこと」等が挙げられた
・仕事については、「希望する生活水準を満たすような仕事がない」等の意見が聞かれた
・女性特有の理由として「帰りたいのに地元の価値観（女性への偏見等）になじめない」という意見が聞かれた

出典：内閣府「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書 グループインタビューによる意識調査（2020年5月）」

真庭市において今後必要と思われる取組み（例）

- ・地域外への認知度向上と真庭市の価値の再認識に向けたシティプロモーション
- ・ライフプランの実現やチャレンジする人への支援
- ・セカンドライフの受入れ支援
- ・安定的な経済基盤、雇用・労働環境づくり
- ・スキルを評価し活用するマーケットの開拓
- ・ワークライフバランスに優れた家族農業等の支援
- ・地域で回る経済に市民を取り込むための商業振興

等

2. 目指すべき将来の方向

現状と課題を踏まえ、市民とともに、的確な施策を展開し、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしつつ、「人口の質的向上」を達成するためには、次の3つの基本方向を共有しながら、引き続き取組みを進めていく必要があります。

～まち～

□ 多彩なまちの魅力に磨きをかけ、育てながら、人の流れを変える □

真庭市には、生活の知恵が結晶した文化と「ひと」が息づく自然、景観、風景、そして複雑な生き方を支える安心と心と心の結びつきなど、他に誇れる「まちの魅力」がすでに備わっています。

これからは、今まで真庭市に暮らしてきた「ひと」としても、これから暮らしてみようと思う「ひと」としても、「魅力的なまちの姿」を実現していくことが必要です。

そのためにも、真庭市にある多彩な地域の「まちの魅力」に磨きをかけ、育てながら交流や移住につなげる施策を着実に実施し、人の流れを変えながら、「選ばれるまち」の実現を目指していきます。

～ひと～

□ 縦軸と横軸の連携による参画と協働により多様な取組みを進める □

人口減少という真庭市の置かれている厳しい現実に対し、前向きに「活力があり持続可能なまち」、「選ばれるまち」の姿を実現していくためには、ここで暮らす「ひと」同士の共生が不可欠です。

そのためにも、地域の活動（縦軸）と市民活動（横軸）や企業等が連携し、参画と協働を推進し、多様な取組みを進めていきます。

～しごと～

□ 地域資源を生かした「回る経済」を確立し、就業環境の多様化と質の向上を図る □

真庭市における豊かで質の高い生活を実現するための「まち」の基盤となるのは、安定した経済と多様な就業環境・機会（雇用の質と量）の保障です。また、安全安心な生活には、個性や能力、生活にあった「しごと」ができる環境が必要です。

そのためにも、地域に根差した内発型の産業育成に加えて、真庭市に適した外の力も取り入れながら、経済と生活の基盤強化を進め、豊かな地域資源「モノ」を市内で回す（循環）により、付加価値化を高め、さらに、市外との連携により新しい価値を生み出し、外貨の獲得につなげる（連携）による、「回る経済」を確立していきます。そして、地域の事業者等と連携した取組みによる新産業の創出、新製品の開発及び起業により雇用の創出を目指します。

3. 施策の方向（政策の基本目標）

上記の3つの基本方向は、国の示す4つの基本目標（①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる③結婚・出産・子育ての希望をかなえる④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる）を参酌し、真庭市においては以下の4つの基本目標に向けた施策の展開により推進します。

- （1）稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- （2）ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる
- （3）結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる
- （4）ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

4. 人口の将来展望

国の長期ビジョンおよびこれまでの整理や分析結果などを考慮し、将来の実現可能性を勘案した真庭市が目指すべき人口規模等を展望します。

①真庭市の目指すべき将来人口のあり方

先の真庭市における人口の現状と課題を踏まえ、将来的に人口減少の進度を抑え、持続可能な「まち」の実現のために、以下のような考え方に立って将来を展望します。

真庭市の目指すべき将来人口のあり方	
□	人口構造バランスをほぼ一定とすることによる社会の活性化と持続可能な地域（まち）の実現 ■人口減少社会の中で、将来にわたって、現役世代が安定して子育てをし、高齢者を支えることのできる人口構造を維持することを目標とします。
□	人口構造バランスの長期的な安定化を目指す ■少子化、高齢化が加速する中で、現在の真庭市の現状から、年齢4区分別人口比が、以下のとおりほぼ一定となることを目指していきます。 ・年少人口（0～14歳）：12%程度 ・生産年齢人口（15～64歳）：50%程度 ・高齢人口（65歳～）：40%程度 ・出産年齢女性人口（15～49歳）：15%程度

将来目指すべき人口規模等を展望するに当たっては、以下の仮定を基に行います。

□ 展望に当たっての基本的な考え方：「目指すべき将来の方向」を踏まえた施策の展開を想定する

社人研による推計を基本とし、「出生」と「移動」に関して、先の「目指すべき将来の方向」を踏まえた施策を展開することによる仮定値を設定します。

□ 出生率：出生率を2040年までに2.1まで上昇させ、人口を長期的に一定に保てる水準とする

社人研推計に用いられている出生率の仮定値に対し、子育て環境等の整備により、段階的に出生率が上昇し、年間の出生数を250～300人程度※に維持することを想定して設定します。

※将来の0～4歳の人口から按分により、目安となる出生数を試算

	～2020年	～2025年	～2030年	～2035年	～2040年
目標とする出生率	1.9	1.8	1.8	1.9	2.1

□ 移動率：特に女性の人口増加に重点を置き、若年層、青年層、子育て世代の転入数を増加させる

若年層、青年層、子育て世代の女性の人口増加に重点を置きながら、真庭市の社会移動の特徴である進学時期の「転出」と、Uターン等による「転入」に対し、転出抑制およびUIJターンの促進に向けた施策を展開することを前提に、以下の通り設定します。

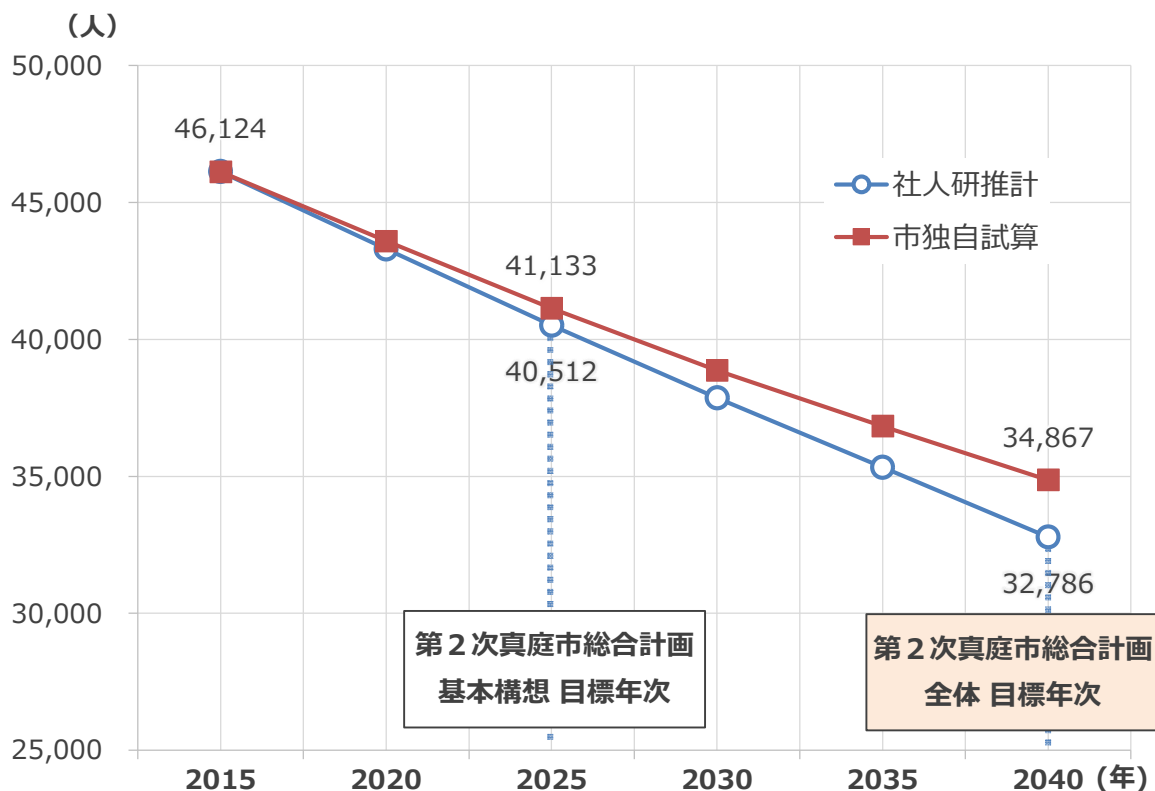
- 若年層から子育て世代の女性の転入数を1割程度上昇
- 若年層（10代後半～20代前半）を年間25人程度まで、段階的に転出抑制
- 青年層（20代後半～30代前半）を年間30人程度まで、段階的に転入増加
- 子育て世代（30代～40代）を年間20人程度まで、段階的に転入増加

②真庭市の人口の推移と長期的な見通し

- 出生率の上昇と、若者や子育て世代の転出抑制を進めることで、2040年の人口は34,000人を実現できる見込みです。(「第2次真庭市総合計画」の人口フレームと整合)
- 社人研推計と比較し、約2,000人の施策効果が見込まれます。

目指すべき将来人口のあり方のもと、出生率を上昇させ、若年層、青年層、子育て世代の転出抑制やUターン促進等に対する施策が着実に反映され、出生率と転出・転入が仮定値のとおり改善されれば、人口減少が抑制され2040年の総人口は34,867人となります。これは、「第2次真庭市総合計画」で目指す人口フレームと整合します。また、社人研推計と比較し、約2,000人の施策効果が見込まれます。

図表 16 真庭市の将来人口の推移と長期的な見通し



※2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」

図表 17 市独自試算結果に基づく年齢4区分人口構成

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口 (人)	46,124	43,590	41,133	38,865	36,833	34,867
年少人口 (人)	5,519	5,142	4,788	4,600	4,344	4,195
比率	12.0%	11.8%	11.6%	11.8%	11.8%	12.0%
生産年齢人口 (人)	23,667	21,252	19,543	18,312	17,654	16,602
比率	51.3%	48.8%	47.5%	47.1%	47.9%	47.6%
高齢人口 (人)	16,938	17,196	16,802	15,953	14,835	14,071
比率	36.7%	39.4%	40.8%	41.0%	40.3%	40.4%
出産年齢女性人口 (人)	6,806	6,433	5,937	5,477	5,199	5,064
比率	14.8%	14.8%	14.4%	14.1%	14.1%	14.5%

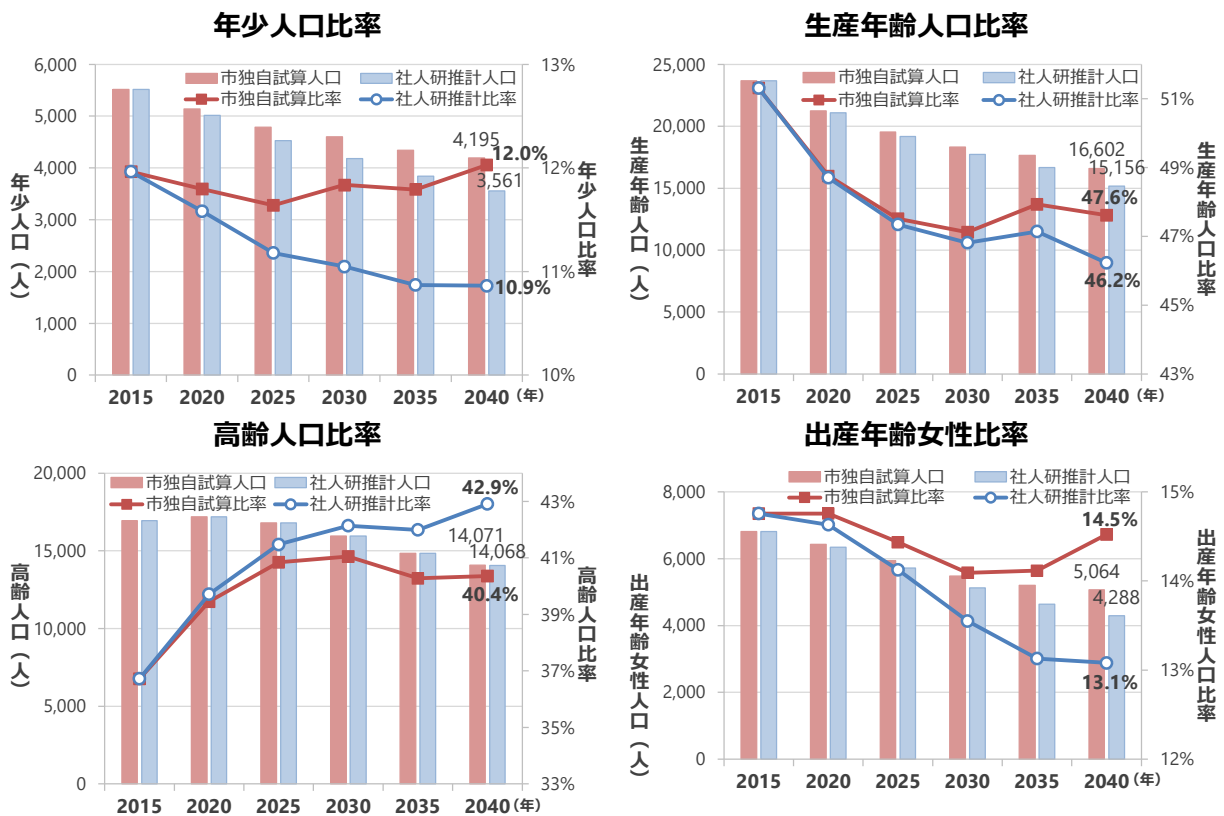
②-1【4区分人口比率等の推移と長期的な見通し】

- 施策による効果が着実に現れることで、高齢人口比率の増加や、生産年齢人口比率、出産年齢女性人口比率及び生産年齢人口の低下が抑制されます。
- 年齢4区分人口構成が、長期的には一定の割合で推移することが可能です。

出生率と転出・転入が仮定値のとおり改善されれば、高齢人口比率(65歳以上人口比率)、生産年齢人口比率(15～64歳人口比率)、年少人口比率(14歳未満)及び出産年齢女性人口比率(15～49歳までの女性人口比率)とも、社人研推計数値より、改善が可能です。

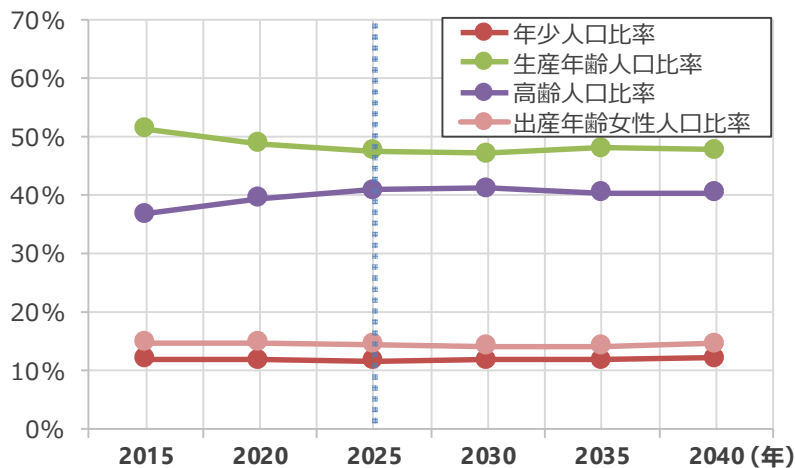
また、年齢4区分別人口比率についても、長期的にほぼ一定の割合で推移することが可能です。

図表 18 真庭市の4区分別人口の推移と長期的な見通し



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」

図表 19 市独自試算結果に基づく年齢4区分人口比の推移と長期的な見通し（真庭市独自試算）



②-2【国や県の長期ビジョンとの整合について】

- 真庭市の長期的な見通しは、出生率を上昇させることと、若者や子育て世代の転出抑制を進めることが前提であり、国や県の見通しや実現への目標に対して整合が図られているものといえます。

国の長期ビジョンでは、「活力ある日本社会」の維持のために、2040年までに出生率を人口置換水準と同程度の値である2.07に高めていくことにより、2060年には総人口1億人程度の確保を目指しています。

また、岡山県の人口ビジョンでは、国と同様に2040年の出生率を2.07程度に高めつつ、県南都市部への過度な人口移動の抑制と各市町村の拠点的地域においてある程度の人口規模を確保することを前提に、2060年に155万人程度の人口の確保を目指しています。

真庭市の長期的な見通しも、出生率を上昇させ、若者や子育て世代の転出抑制を進めることが前提であり、国や県の見通しや実現への目標に対して整合が図られているといえます。

②-3【将来目指すべき人口規模の実現に向けて】

- 子育て環境整備により、年間250～300人程度の出生数を維持
- 若年層から子育て世代の女性の転入数を1割程度向上
- 若年層（10代後半～20代前半）の年間25人程度の転出抑制
- 青年層（20代後半～30代前半）の年間30人程度の転入促進
- 子育て世代（30代～40代）の年間20人程度の転入促進

今後、若者や子育て世代のうち特に女性の人口増加を図りながら、段階的に転出抑制・転入拡大を推進することで、出生数を上昇させ、2040年の人口は約34,000人を実現し長期的に人口構造のバランスがとれていきます。

子育て環境の整備による、年間40人程度の出生者数の増加とともに、特に若年層（10代後半～20代前半）から子育て世代（30代～40代）の女性の人口増加に重点を置きながら、2040年までに若年層の転出抑制による年間25人程度の転出数の減少、青年層（20代後半～30代前半）の転入促進による年間30人程度の転入数の増加、子育て世代の転入促進による年間20人の転入数の増加により目標とする人口及び長期的な人口構造のバランスが実現される見通しです。

この実現可能性については、現在の真庭市の状況からみても現実的な施策効果が得られることから、実現可能な目標であると考えられます。

図表 20 真庭市が目指すべき将来の人口規模の実現に向けた目標と施策効果

実現に向けた施策	目標	施策効果
① 子育て環境整備	・2040年までに出生率を2.1まで上昇	年間250～300人程度の出生数を維持
② 若年層から子育て世代の女性の転入促進（転出抑制）	・若年層～子育て世代の女性の人口増加	女性の転入数を1割程度向上
③ 若年層（10代後半～20代前半）の転出抑制	・転出抑制 ・Uターン促進	年間25人程度まで段階的に転出減
④ 青年層（20代後半～30代前半）の転入促進	・転入拡大 ・UIJターンの促進	年間30人程度まで段階的に転入増
⑤ 子育て世代（30代～40代）の転入促進	・子育て世代の転入拡大（転出抑制） ・UIJターンの拡大、経済的事情（転職等）による転出抑制 ・子ども連れ家族世帯の転入拡大	・子育て世代：年間20人程度まで段階的に転入増 ・家族世帯：年間1組程度の転入増



作成 真庭市総合計画推進本部